

## 日本語版刊行に寄せて

世界で移動を強いられた人々の状況は近年、大幅に悪化しています。避難を強いられている人の数が過去最高を記録し、難民がおかれている状況がその範囲と規模、複雑性のいずれにおいても深刻化するなかで、さらに多くの難民が、保護と支援、そして解決策を必要としています。このような状況に対処するため、「難民に関するグローバル・コンパクト」が 2018 年末までに国連総会で採択される見込みです。これは、難民の大規模な移動への国際的な対応を強化する絶好の機会を提供するものであり、日本を含むさまざまな主体による支援と連帯のネットワークの構築が求められます。

日本はこれまで、人道支援において世界的に主導的な役割を果たしてきました。2016 年の「難民・移民に関するニューヨーク宣言」、そして 2018 年に採択が予定されている難民と移民に関する 2 つの「グローバル・コンパクト」への支持を通じて、日本は国際社会に対してより一層の貢献をしています。また、日本は 1951 年難民条約の締約国として、インドシナ難民への支援から始まり、難民認定手続きや第三国定住プログラムを通じて人々に保護を提供しており、そうして保護された多くの人が日本で暮らしています。さらに、奨学金プログラムにより、シリアの人々にも機会を提供しています。

難民に関するグローバル・コンパクトは、国家が果たし得る重要な役割や責任について認める一方で、さまざまな主体を巻き込む「マルチステークホルダー・パートナーシップアプローチ」を呼びかけています。難民は、受け入れ国にさまざまな技術や知識、専門性をもたらし、また、商品やサービスの市場を作り出すことで受け入れ国に貢献することができます。しかし、言葉の壁のほか、学歴・職歴を証明する書類がないことや出身国とは職場環境や教育制度が異なることなどにより、受け入れ国に貢献しようとしても、たくさんの障壁に直面する可能性があります。そのため、難民が受け入れ国に十分に貢献できるようにするには、このアクションプランが提案しているように、さまざまな主体による適切な支援と十分に調整された取り組みが必要です。

プライベートセクターは、難民への機会の提供において極めて重要な役割を果たします。日本にはすでに、難民にインターンシップや雇用の機会を提供したり、難民を雇用したビジネスを行っている民間企業がいくつもあります。難民を受け入れたり、受け入れに関心を持っている地方自治体も多く存在し、それをさまざまな市民社会団体や草の根の活動が力強く支えています。このように、日本ではすでにマルチステークホルダー・パートナーシップアプローチが取られはじめていますが、UNHCR はそれをさらに推進するために、さまざまな主体によるイニシアチブを応援していきます。

このアクションプランでは、10 項目のアクション、チェックリスト、ベストプラクティスに関する情報を通じて、社会全体でどのように難民の労働市場への統合を支えることができるかが説明されています。このアクションプランは日本にも大いに関連するものです。難民や国際保護を必要とする他の人々が経済的貢献を通じて日本社会によりよく溶け込めるよう、このアクションプランが、あらゆるステークホルダーにとって、有用で実用的なツールとなるよう願っています。

2018 年 12 月  
国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所 代表  
ダーク・ヘベカー